

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）  
申請（請求）に必要な書類

必要書類をご準備のうえ、窓口へ提出（または郵送）してください。

① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者

該当する方には、令和5年5月30日に支給済です。

② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方であって、令和3年の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額に相当する収入額未満である方

（すでに児童扶養手当の認定を受けている方以外にも、児童扶養手当の申請をしていれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります）

公的年金等：遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

【申請に必要となるもの】

- 申請書（様式第3号【公的年金給付等受給者用】）
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
  - ・ 個人番号カード、運転免許証、旅券など
- 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）
  - ・ 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分
- 戸籍謄本または抄本（本人・児童）
  - ・ すでに宇土市で児童扶養手当の認定を受けている場合は不要
- 簡易な収入額の申立書（様式第4号【公的年金給付等受給者用】）
- 令和3年の年間収入額がわかる書類
  - ・ 年金振込通知書など支給額がわかるもの、所得課税証明書（※）、その他事業収入・不動産収入がある場合は帳簿など

《扶養義務者がいる場合》

- 簡易な収入額の申立書（様式第4号【公的年金給付等受給者用（扶養義務者等用）】）
- 令和3年の年間収入額がわかる書類（扶養義務者等のもの）
  - ・ 年金振込通知書など支給額がわかるもの、所得課税証明書（※）、その他事業収入・不動産収入がある場合は帳簿など

《所得額による要件確認を希望する場合》

- 簡易な所得額の申立書（様式第4号【公的年金給付等受給者用】）

《申請・請求者または監護等児童が障害の状態にある場合》

- 障害の状態を確認できる書類
  - ・ 障害年金の証書、特別児童扶養手当証書など

※ 令和4年1月1日時点で宇土市内在住であり、令和3年中の所得の申告が済んでいる方は所得課税証明書の添付は不要です。

- ③ 申請時点で児童扶養手当の受給資格者またはそれと同様の事情にある者であつて、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和 5 年 1 月以降の収入見込みが児童扶養手当の支給制限限度額に相当する収入額未満である方

**【申請に必要となるもの】**

- 申請書（様式第 3 号【家計急変者用】）
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
  - ・ 個人番号カード、運転免許証、旅券など
- 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）
  - ・ 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分
- 戸籍謄本または抄本（本人・児童）
  - ・ すでに宇土市で児童扶養手当の認定を受けている場合は不要
- 簡易な収入見込額の申立書（様式第 4 号【家計急変者用】）
- 令和 5 年 1 月以降の任意の 1 カ月の収入がわかる書類
  - ・ 給与明細書（令和 5 年 1 月分以降）、年金振込通知書など支給額がわかるもの、その他事業収入・不動産収入がある場合は帳簿など

**《扶養義務者がいる場合》**

- 簡易な収入見込額の申立書（様式第 4 号【家計急変者用（扶養義務者等用）】）

**《所得見込額による要件確認を希望する場合》**

- 簡易な所得見込額の申立書（様式第 4 号【家計急変者用】）

**《申請・請求者または監護等児童が障害の状態にある場合》**

- 障害の状態を確認できる書類
  - ・ 障害年金の証書、特別児童扶養手当証書など

※ 収入が無かった月を任意の 1 カ月とした場合には別途申立書の提出をお願いします。